

平成22年度（第11回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成23年2月14日（月）

## 第11回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成23年2月14日(月)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第53号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

議案第54号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第56号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

その他

出席委員

1番 赤埴満夫	2番 岩谷吉啓	3番 岡田嘉治	4番 尾鷲壽夫
5番 垣本 保	6番 清野房松	7番 小山松壽	8番 小山喜行
9番 坂田莞爾	10番 阪田洋好	11番 地當博巳	12番 芝崎憲年
13番 杉本正幸	14番 鈴木利朗	15番 竹田敏明	16番 角 是明
17番 中峰 聖	18番 西多計司	20番 東地寧司	21番 平崎茂樹

欠席者

19番 西 豊 22番 中村省一

出席した職員

石坪

議長 皆さん、こんにちは。雨の中ご苦労様です。ただ今から平成22年度第11回串本町農業委員会定例会を開催致します。本日の欠席届けの出ている委員は、19番西委員、22番中村委員の2名です。本日の会議の署名委員は、5番の垣本委員、6番の清野委員にお願いを致します。それでは、早速ですが、本日の議案に入ります。本日は、4件、その他となっております。よろしく申し上げます。議案第53号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第53号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について。（議案書に従い朗読。）  
この案件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をみたしていると考えます。以上です。

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

坂田委員 9番。

議長 9番、坂田委員。

坂田委員 2月3日に現地調査を行いました。事務局2名と会長、私の4名で現地調査を行いました。（担当委員の現地調査説明等。）  
先ほども事務局で確認したんですが、作るのが ということで5年間の設定はちょっと果樹では採算が合うかなというところがありますが、5年間経ったら又再契約するのだらうと思います。他には何ら問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

平崎委員 はい。

議長 21番、平崎委員。

平崎委員 従来から、利用権の設定で5年とか10年とか出てきていますが、そのときは5年経ったら、又農業委員会に出すんですか。

議 長 事務局。

事 務 局 期間が過ぎたら、更新するときは農業委員会に諮ります。

平 崎 委 員 農地の利用の仕方ですが、例えば売買するために利用権を設定している場合もありますね。ある程度期間が経ったら変わっていくと思うんですが、その辺は事務局で管理しているんですか。職員も変わっていくので、期間がきたら更新していく手続きをされているか。

議 長 事務局。

事 務 局 期間が過ぎるのは、連絡するようにしています。利用権の設定については、農業委員会に意見を求められているもので、町部局の方で期間が終わったら連絡するようにしていると思います。もう一つですが、今回の案件につきましては、ポンカンで5年は短いと思いますが、農地の所有者が茂田さんになっていまして、まだ相続されていません。相続の代表者が清水和子さんになっていまして、利用権の設定の場合、相続されていない農地については、5年以内となっておりますので5年になっていまして。

議 長 よろしいですか。

平 崎 委 員 はい。

議 長 他にございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本件について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。続いて議案第54号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第54号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について。（議案書に従い朗読。）  
この案件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をみたしていると考えます。以上です。

議長 それでは、続いて現地調査報告をお願いします。

東地委員 20番、東地です。

議長 20番、東地委員。

東地委員 2月3日に、会長、事務局で現地調査を行いました。  
（担当委員の現地調査説明等。） さんは、前回も出ていて、もっとふやしたいということです。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 無いようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。続いて議案第55号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第55号、農地法第3条の規定による許可申請について。  
（議案書に従い朗読。）  
農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長 それでは、続いて現地調査報告をお願いします。

垣本委員 5番、垣本です。

議長 5番、垣本委員。

垣本委員 2月3日に、会長、事務局2名で現地調査を行いました。内容については、事務局が読み上げたとおりです。  
(担当委員の現地調査説明等。) よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 無いようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。続いて議案第56号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第56号、農地法第2条の農地でない旨の証明願について。  
(議案書に従い朗読。)

議長 それでは、続いて現地調査報告をお願いします。

小山喜委員 8番、小山です。

議長 8番、小山委員。

小山喜委員 2月3日に、会長、本日欠席されています中村委員、事務局2名で現地調査を行いました。(担当委員の現地調査説明等。) 現況はとても畑を作れる状態ではありません。審議の程よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 無いようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。以上で本日の予定された議案は終了しました。続いて、その他にまいります。事務局、お願いします。

事務局より、TPP 交渉参加反対 1 千万人署名活動協力依頼について説明。  
獣害駆除についての質問等があり、質疑応答後終了。

14時00分 定例会終了。

会 長

署名委員

署名委員